

会 議 録

件 名	令和2年度山口県高齢者保健福祉推進会議（第3回）
日 時	令和3年2月18日（木） 13時～14時30分
場 所	共用第3会議室
出席者	資料のとおり（傍聴人なし、マスコミなし）

議題 第七次やまぐち高齢者プラン（案）について

〔事務局〕

資料1「第七次やまぐち高齢者プラン（案）について」、資料2「第七次やまぐち高齢者プラン（案）の概要」、資料3「第七次やまぐち高齢者プラン（案）」に基づき説明。

〔高橋委員〕 一般社団法人山口県病院協会常任理事

病院協会の高橋です。デジタル化をもっと具体的に濃密にということ盛り込んでくださって、どうもありがとうございます。

ちょっと気になったのが、わかりづらい言葉があるということ。1つずつ言いますが、介護ロボットとありますけど、共通用語になっているのか知りませんが、介護従事者が介護するのに腰痛予防なんかで腰につけたりするものなのか、介護ロボットというのはわかりにくいので、介護支援デバイスとか装置とか、そういった形で、介護ロボットというのは変えた方がわかりやすいのではないかとというのが1点でございます。

もう1つは、セミナーも大事だと思うのですが、セミナーの具体的な中身ですけど、今リモートで、ちょっと個別の社名は言っちゃいけないと思いますが、いわゆるマットレスの下に引くだけで心拍、体動、呼吸状況、それと睡眠の深さ、これが測れるものが10万円ぐらいで出ています。今、全国で5万セットぐらい売れています。これは新型コロナウイルス感染の専門病院でもあります大阪の十三市民病院でも導入されているのですが、今後、そういったものが、一家に1台、高齢者には必ずみたいな形になれば、その体調管理とか、重症化する前に訪問、往診できるとか、あるいは、孤立死みたいなものが極力防げるとか、そういうのもありますので、セミナーも具体的に、こういうデバイスがあるけども、どれが効果的か、効率的かっていうことを含めてですね。それには、だいたいいくらぐらいかかるとか、そういったことを市町でもスマートシティ構想などで、そういった取組をやっていると思うのですが、ちょっと具体的なものを少し盛り込んでいただきたいということの2点をよろしく願いいたします。

〔横山会長〕 山口県立大学副学長

介護ロボットっていうのが121頁ですね。これはどうしますか。事務局、少し説明を加えますか。

〔葛原主査〕 山口県長寿社会課

御意見ありがとうございます。

介護ロボットの意味であるとか、ICTの意味とか、その辺り確かに御指摘いただきましたように、本文の方に詳しく書いてございませんので、ちょっとわかりにくいところが

あるかと思しますので、後ろの方に137頁以降に用語解説というところがあるのですが、そこで介護ロボットというのはこういうものというような形で解説するとか、ICTの導入というのはどういうものというような解説するといったように、解説という形で補うということを検討させていただければと思います。

[高橋委員]

介護ロボットというのは標準的な言葉なのでしょうか。厚生労働省なり、一般的に通じる言葉なのか。ちょっと具体的に介護ロボットというのはこういうものですよということを言っただけであればありがたいんですけども。

介護ロボットという言葉自体が適切かどうか、ちょっと変えないとわかりづらいのではないかと、介護ロボットってこういうことですよって言うよりは、別の言い方をさせていただいた方がわかりやすいのではないかと、ということでの意見でございます。

[横山会長]

厚生労働省がそういう言葉を使っているのでしょうか。介護の業界で一般的なのでしょうか。

[野村主査] 山口県長寿社会課

厚生労働省の方で介護ロボットの導入に向けて説明会と申しますか、セミナーが開かれております。その時にも介護ロボットという言葉自体は実際に使われておりますので、どちらかといえば一般的なのかなというふうに私どもとしては考えておりました。

ですので、その言葉がわかりにくいということであれば、用語解説の方に入れさせていただくという形が一番よろしいのかなというふうに、私どもとしては考えております。

[横山会長]

はい。ありがとうございます。古殿委員さん、その辺りは介護現場でどうなのでしょう。介護ロボットってということで、ある程度説明がつくのでしょうか。

[古殿委員] 山口県老人福祉施設協議会副会長

事務局の方から御説明がありましたとおり、今、介護ロボットというものが多種多様な形で出ていますので、先ほど高橋委員がおっしゃったように、介護職従事者をフォローするようなものもありますし、それから利用者を直接フォローするように使われるようなものとか、色々な形がありますので、あまり限定的に言うとかえってわかりづらい。

ですから、おっしゃったように、最後のところに用語の説明としてつけ加えられた方がわかりやすいかなと思います。一般的な言葉にはなっているとは思いますが。ただ数が、色々なものが出ていますので、あまり限定するとわからなくなるかなと思います。

[高橋委員]

介護ロボットと言いなさいと言われれば、仕方ないんですけど、ロボットというと鉄人28号とか、ガンダムとか、そういうイメージなもので、介護支援装置とかですね、色々なものがあるとは思いますが。

でも、これで言いなさいと言われれば、言います。

[古殿委員]

今、高橋委員がおっしゃるように、例として、これこれ「等」とか、これこれ「など」というような形で書いていただくとわかりやすいかもしれませんが、一般的に介護ロボットということで、今は大体わかるのではないだろうかとは思いますが。

[横山会長]

ありがとうございます。今、高橋委員がおっしゃったように、我々の世代は鉄人28号とか、いわゆるマシーンと言いますか、今、多様化しているということでございますので、ここは介護ロボットという言葉の普及も一方で必要なのかなというふうに思います。

それは、次の段階の話かなと思いますが、介護ロボットという形で解説をしっかりと書いていただくということで、解説に入れるという修正ということでお願いできればと思います。

それからもう1つセミナーの方ですが、これももう少し具体的にという話がありました。ここはいかがでございましょうか。目標ですから、セミナーを開催するという目標なのですが、その後のことですかね。

具体的にどういうふうに変えた方がいいとか、ございますでしょうか。

[高橋委員]

普及に関するというよりは、有効性を具体的に説明するセミナーとか。これちょっと普及に関するセミナーだと、できるだけデジタル化しましょうとか、何をされるのかよくわからないので、もう少し具体的にこういうことをというふうにかかれた方が。包括的にICTの普及に関するでもいいとは思いますが、少し絞れる部分もあると思いますので。〇〇〇〇等を中心としたICTの普及に関するとか。そういった形の言い回しにした方がわかりやすいと思います。

[横山会長]

はい。わかりました。事務局の方いかがでしょうか。

[葛原主査]

はい、ありがとうございます。

まず先にこのICTの普及に関するセミナーとしてどういったものを考えているかというところを説明させていただければと思いますけれど、ICTの導入、ここでICTと言いますのは、介護記録から情報共有とか請求までを一貫して行うことができる介護ソフトの導入を言いますが、そういった介護ソフト等の導入によりまして、間接的な事務の効率化とか、それに伴って直接的なケアに時間を割くことができるというところなどが期待されるところでございます。実際ICTの導入に当たりましては、事業所の方のアンケートなどの結果からですね、ICTの効果がよくわからないとか、ICTの導入の進め方がよくわからないとか、職員の教育が大変だといったような声がありましたので、そういった課題を解消できるような、いわゆる先行事例とか、導入の効果、有効性とか、そういったものを紹介して導入に向けて、進めていただくようなセミナーというものを考えております。そういった意味でICTの普及に関するセミナーというふうな言葉を置かせていただいているところなのですが、今、おっしゃられたような例示のような形での表現、記載でということにつきましては、そういった形で。

[横山会長]

ただ話としてはまず普及。普及しないことにはなかなか先に進まないっていう話なのか

なとも思いますので。まずは、この300人程度の普及を目標としてやると。次に、その普及したからそれをどう活用するのか、あるいはその効果がどうあったかっていうふうなことの検証、これは各市町、あるいは山口県の方でも取り組んでいただけるものと思っておりますので、とりあえずここはまず普及というところで、このままということで、高橋委員さん、いかがでしょうか。

[高橋委員]

1年半前ぐらいに広島の厚生局でマイナンバーカードの普及ということで説明があって、今、8,000万人ぐらいマイナンバーカードを持っているはずなのですが。とてもそういう状況ではないと。ですから、もう確実にこういうことを実行するという形で、一応、何かこういうのがありますよって説明しただけよりは、もう少し実効性のある、文言はこれで悪くないと思うのですが。少しその辺りを具体的にイメージできるような形にしていただければありがたいということでございます。

[横山会長]

わかりました。当然計画ですから、その実効性というものが問われますので、そこはしっかりと県の方でも対応していただくということで。

文言としては、高橋委員、このままでよろしいですか。はい。今、高橋委員さんから2点ございましたけれども、今のセミナーについては、実効性のあるものに行政としてしっかり対応していただくと、介護ロボットにつきましては、用語解説の方でしっかり書いていただくということで一点のみの修正ということで確認させていただければと思います。

[高橋委員]

マイナンバーカードの普及の中のオンライン資格確認システムの説明でした。ちょっと間違えました。失礼いたしました。普及ということでした。はい。

[横山会長]

はい。ありがとうございます。ICTとか、IoTとか、デジタル化とか、今、非常に色々な言葉が氾濫しておりまして、なかなかそういったことも理解が難しい面もあるかなとは思いますが、普及という点では、介護ロボットのセミナーに限らず、言葉の整理、これ一般市民が見るものでございますので、今後、実行の段階で丁寧に対応していただければいいのかなというふうに思っております。

他に何かございますでしょうか。はい、佐々木委員さん、お願いします。

[佐々木委員] 一般社団法人山口県介護支援専門員協会会長

お世話になります。山口県介護支援専門員協会の佐々木でございます。どうしても介護支援専門員協会ということで、ケアマネの登録者数というところに目がいってしまうわけなのですが、前回の6次の時に目標値が1万人ということで、今回9,461ということで、110頁ですかね、達成率がなかなかいかないということを、この辺りについては介護支援専門員の受験資格の厳格化とか、そういったものが影響していたり、また、今、介護人材不足という話がある中で、そこから介護支援専門員になるというパターンもありますので、なかなか難しいところかなというふうに思いますけれども、今回、資料1の目標値のところも、令和5年までに1万人ということになっております。目標は同じということで、これを目指していくというところかなと思いますけれども、近年の合格者数を見ると、毎年100人前後というところが多いので、令和5年まででも、なかなかこう達成が難し

いのかなというふうに思っているところです。目指すというところで行くと、受験者数をもっと増やしていくための施策を前回も会議ではお話ししてもらいまして、研修向上委員会でも検討するということにはなっているかと思っておりますので、前向きに検討していただけるといいかなというふうに思っています。

ただ、今、介護の支援を必要としている人で計算をすると、現状でちょっと私が単純計算した中では、大体、介護支援専門員1,500人ぐらいで足りるような形になっています。これは細かなところが、私がちょっと粗々と計算したところになりますけれども。前にもお話ししましたが、やっぱりこの辺りはちょっと時間がかかるかもしれませんが、介護支援専門員の登録者数ということではなくって、現員者数を把握する取組を、なかなか県の方でも確認は難しいということではありましたけれども、その辺りを確認する方法論を模索するというのも1つかなというふうに思います。その方が実際に動いている人がどのくらいいるのかということが把握できるので、よりよいのではないかなというふうに思うところです。

それと121頁の、先ほどもありましたICT化のところです。ここの中段の文章の中に、紙やFAX等で送られていた情報のデータ連携などによるというところがございます。この辺は具体的な取組のところになっていくのかなとは思いますが、これどうしても今説明があった、そういうソフトっていうことになると、ベンダーということになると思うのですけれども。ここが色々違っていると、ベンダー間でのやりとりっていうのがなかなか難しいという現状があるかと思えます。これベンダーが同じもので仮にあるとすれば、例えば給付管理ですね、介護支援専門員が給付管理をやる時にも実はスムーズに進んでいくというところがあります。この辺りが現状では、事業所から実績という紙が大量に届いて、それを打ち込んでいくという、紙の部分でも問題があるかと思えます。そういった中では、これからその辺の中身を色々検討していかないといけないのですが、1つ案として、例えば、県が推奨するベンダーを用意することが出来るのかわかりませんが、これを県としては推奨するみたいなことをして、そこに補助を出すとか、そうして県内をそういうふうに統一するっていう方法論か、もしくは共通のプラットフォームっていうか、要はコードを共通化するというようなことで、ベンダー間でもやりとりができるようにということ、これも多分、今、国が考えているとは思いますが、この辺りを色々考えて、文章で書くのはすごく綺麗な文章で、ICT化するとこの紙やFAXが効率化できるのかなという感じがするのですけれども、この方法論等について、しっかりこの計画を進めていく中で検討していただけるといいかなというふうに思います。

以上2点でございます。

[横山会長]

はい。ありがとうございます。1点目が目標としては登録者数ということにはなっておりますが、やっぱり現員者数という形で実際に働いてらっしゃる方、これで把握する方が実態がわかると。

もう1つは、合格者の数の話もございましたが、主任ケアマネも含めてだと思っておりますけれども、なかなか主任ケアマネの方を探すのも難しいというふうな現状もちょっと聞いております。そういったところの介護支援専門員の登録者数あるいはもっとも増やしていくということは必要なのだろうなというふうに思っております。そのレベルではこれを元に、先ほどもございましたように、実効性のある事業化なり施策ということになるのかなというふうに思っております。

それからICTのところですけど、なかなか統一というのは難しい面もあるのかなと思うのですが、今の2点について、何か県の方からコメント、サジェスションがあればお願いいたします。

[葛原主査]

はい。ありがとうございます。実効性のある取組についてですね、御意見を踏まえまして、今後取り組んでいきたいというふうに考えております。

ベンダーの統一などにつきましては、なかなか全国的なですね、全国的な話なのかなと思いますので、今、国の方で先ほど申し上げましたけれども、標準仕様のモデルの検討とか作成などをしておりますので、国の方に要望を行うなどしていきたいというふうに考えております。

[横山会長]

ありがとうございます。介護支援専門員さんにつきましては、量、質ともに地域包括ケアの1つの重要な人材ということになります。その辺りは行政ばかりではなくて、私どもと一緒にコラボできることがあれば、いくらでもしますし、色々な形で数を増やしていく、あるいはその質を上げるというような実効性のある取組を、また、これを基にいただければいいかなと思っております。

それからICTとか、ソフトとかについてはですね、これはなかなか、ちょっとお話を申し上げたかと思うのですが、山口県はどちらかと言うと、遅れているという話も聞いております。今度、村岡知事の方がデジタル化の推進本部長を知事会の方でというふうな話も聞いておりますので、そこは高齢者の話だけではなくて、色々なものでデジタル化と言いますか、デジタルイゼーションと言いますか、そういったものが進んでいくのかなというふうにも考えておりますので、その中でどういうふうなあり方がいいのかということももう少し検討する必要があるのかなというふうに思いますので。その辺りは官民の大学も含めて共同研究なり、何かそういう方向性が示すようなものができればいいのかなというふうに思っております。そういう理解でよろしいでしょうか。

[佐々木委員]

大体そういう総論でよろしいと思うのですが、今、介護支援専門員における研修、これもいわゆるオンライン会議を使ったシステムを使っているのですが、実はちょっとこの1年ずっと取り組んでみて、思ったことが1つあって、山陽側については意外とスムーズに繋がるのですが、山陰側がなかなか。入っているプロバイダにもよるのかもしれませんが、固まってしまう、というようなことでなかなか難しいということで、実は私、実家が長門にあって、そこでやっぱり計測してみると、山陽側と比べるとかなり速度が遅いということがあって、この辺りのインフラもぜひ県の方で整備していただくとありがたいかなというふうに思いますので、ちょっと一応。

[横山会長]

はい。ありがとうございます。何か県の方でありますか。なかなかこれ民間がやることでございますので、難しい面もあるかと思いますが、先ほども申し上げましたように、デジタル化の推進ということは、色々な面で必要な部分かなというふうに思いますので、そういった部局にも、部局があれば、こういった意見も出ているということを是非ともお伝えしていただければな、というふうに思いました。

はい。他に何かございますでしょうか。

[永田委員] 山口県訪問介護事業所連絡協議会代表

すいません。先ほどから出ているICTの関連なのですが、今、私ども団体の方で介

護事業者における勤務管理システム等の整合化標準化に係る調査ということで、厚労省の老健事業か何かで、ちょっと委員の方で手伝っているのですが、その中でもやっぱり今回ここにも出てなくて、今日もらった資料4の中の18ページのところで、介護記録と請求業務を一貫して行える介護ソフトの導入ということなのですが、こちらについては、施設系の方は比較的スムーズにいきやすいけど、訪問系になると、どうしてもちょっと難しいというか、全てを一貫してやろうとした時に、かなり難しい問題が出てきたり、事業も複数されていたら、どうしてもその使い勝手のいいソフトとか、そういうふうになってきたりするので、ここはすごく今ベンダーさんともお話ししたりする中で、本当に難しい問題でもあるので、本当にもうCSVに落とし取り込んだりとか、そういう出力をしたりとか、そういったところの部分もしっかりとした取組をしていかなないとなかなかうまくいかないのかなと。実際に、今、私どもの方でも、訪問系なのですが、アプリを使ったりとか、2つくらいを使い分けてやっているのですが、そこでもどうしても費用がやっぱりすごくかかってしまうといった時、介護報酬に、やっぱりどうしてもその辺を上乗せしてもらいか何かしないと、ちょっと正直対応が難しいというふうにも思っております。それとやっぱり現場で働く方々が結構年配の方も多くて、なかなか本当にさっきから出ている普及っていう部分では、本当にこれをするによってこれだけのメリットがあるのだというのをしっかり伝えていかなないと、なかなか難しいことかなと。文字で書かれるのもいいのですが、ある程度、今日、資料4の中にもあるように、絵とかがあると非常にわかりやすいのかなあというふうに思いました。出来れば、こちらがプランの中にもそういう写真、文字の解説もいいのですが、例えば、介護ロボットであれば、たくさん種類があってという中で、それぞれのちょっと代表的なのを少しでも示していただければいいのかなと思いました。

[横山会長]

はい、ありがとうございます。絵でということも1つかなと思います。それから、デジタル化って言うかICT、当然お金がかかる話でございますので、その何らかの支援が必要ではないかなと、介護報酬については国が決めることですので、今、ここで介護報酬は上乗せするって話ではないのですが、そういう意見も出ているということは国の方にも伝えていただきたいし、県の独自の事業として、今後、予算ももう少しで議会ですかね。難しい面もあるかと思いますが、できる範囲の中で、ICTの普及ということは事業化されて、今回出てますので、そのやり方なり、ということをしっかりやっていただければ、ある程度は解消できるのかな、と。やはり、今、永田委員さんがおっしゃったように、なぜそのICTを使った方がいいのかっていう意味。ただ、パソコンを使うことに皆さん抵抗があるようなので、実際にそういう御意見も聞いております。特に55歳以上の方がなかなかちょっと対応できない、という話も聞いておりますので、そういった年齢層に合わせた使い方のセミナーとかもいるのかなというふうに思っております。このプランの中に図を入れるかどうかはちょっと検討していただければと思います。よろしいでしょうか。ただ入れると1つのデメリットは古くなっていくので、これから3年間ありますので、ちょっと今全部、なかなか個別業者のものを示すのもちょっと難しい面がありますが、その辺りはどうですか。

[葛原主査]

今、おっしゃったように、ちょっと3年間の間にやっぱり色々な取組というものを充実させたり、変更したりしていく部分があると思いますので、本体の方で大きな取組のところを書かせていただきまして、具体的な取組については、その都度充実させながら、進め

ていきたいと思っておりますので、ちょっと絵という形でここに固定するような形というのは少し。この形でちょっとお願いさせていただいて、いかがかなというふうに思っております。

[横山会長]

はい。普及という点では、こういうものがありますよとか、こういうふうに使ったら効果がありますよ、ということは積極的に情報提供というふうな形、なかなか1つの業者がいいよというのは、なかなか行政の方から言いづらいかと思っておりますので、その辺りは各団体さんとか、そういったところの中で、使ったらよかったね、いいねっていうふうな話を進めていただければいいのかな、と思いました。

はい。他に何か御意見ございますでしょうか。

[金子委員] 公益社団法人山口県看護協会専務理事

山口県看護協会の金子と申します。お願いいたします。

90頁の感染対策に係る体制整備のところ、平時における感染症対策の推進というところで、訓練であったりとか、事前準備、それと個別実地指導というふうなところで挙がっているのですけれども、今回の新型コロナウイルス感染症の感染の拡大の経験の中で、組織の中での組織体制であったりとか、リーダーの育成とかというところをすごく重要だな、というふうに感じました。病院であれば、例えば感染対策委員会があり、感染管理認定看護師がいたりとかということはあるのですけれども、もちろん施設等でもそういった委員会があったり、リーダーになる方は決められているのだと思うのですけれども、その辺を体制として明確にして、リーダーを育成するっていうふうな形で、何か起こった時には、その人を中心に対応していけるような体制づくりと言うか、そういった面についても、事前に準備ができるととてもいいなと思うのですが、その辺については内容の中に盛り込まれているのかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

[原田主査] 山口県長寿社会課

感染対策に向けた体制づくりなのですけれども、これについては、今回、国の方の省令改正の中で基準と言うか、目玉として、感染対策の体制づくりをするようにということで、新たに省令の中で盛り込まれまして、それを受けて、県の方も、条例規則の中に盛り込むようにということで、今作業をしておるところでございます。具体的には、各事業者さんの方にこのような取組が必要になりますからということで、年度末の集団指導なりという形の中でお知らせをしていきたいというふうに思っています。まだ大まかなところについて、枠組が示されたという状況でございます。また細かい具体の取組については、国の方からまたQA等が届くと思っておりますので、それを順次また事業者さんにお知らせしていこうと思っております。

ただ、こういった新型コロナウイルス感染症というものを受けまして、国としても、当然、対策の体制づくりをなさいたいということで、今考えておりますので、それに即して、県の方も事業者さんにとり組をお願いしていくことになろうかと思っております。

[横山会長]

よろしいでしょうか。はい。これも実効性あるものにしていくということだろうと思えます。他に何か御意見ございますでしょうか。

[西山委員] 山口県女性団体連絡協議会副会長

女性団体連絡協議会から来ました西山でございます。128頁、129頁に就労に向けた支援というのが書いてございまして、全体的にこういう流れでいいな、と思っております。昨年のコロナウイルス感染拡大を受けて、特に高齢者は、子どもも皆さんもステイホームだったのですが、多くの方々が、やはり特に高齢者、65歳から100歳以上まで高齢者と言いますけれども、60代、70代でも元気な方はたくさんいらっしゃって、実際に家にいるだけで精神的に落ち込むということで、団体としてはきらめき財団から委託事業をもらいまして、2回研修を、人数制限をして、感染予防に気をつけてやったのですが、本当に色々な想いを喋る場があるということは、すごく元気になるということで、改めて高齢者にもそういった交流しながら、プラス思考で今まで生きてきたキャリアを生かして、どういうふうに社会貢献できるかっていうのを推進する機会があるなと思ったのです。その中で若い世代とも交流しました。今、少子高齢化の中で労働力人口は非常に減っております。女性の子育てをした後、ママドラフト会議みたいな、また再チャレンジすることがありますが、やはりまだまだジェンダーの課題がありまして、女性は特に仕事と家庭、子育てっていうのがあります。そういったところで高齢者がどのようなサポートが出来るかということで、元気なシニア層は、そういう若い方々が働けるようなサポートができるような新たな仕事の仕方ができないか、というのがすごく課題になって、これからの私たちの課題なのですが、129頁の(3)に高齢者の希望に応じた就労促進しますと書いてありますが、同じことなのです。これはこれでいいのですが、県はそのための具体的な就労を促進する支援策というのが、ちょっと私たちわからないので、例えばどういうふうなプログラムで検討とか、コミュニケーション又は若い方々の支援といったものを、きちんとやっていかないと、なかなかこれだけでは進まないのですよ。団体でもやりたいなと思っております。私達も、今後、どういうふうにしてプログラム展開していこうかなと思っております。60代、70代、80代の元気な方多いです。そういう意欲のある方々の力を生かして、若い世代が仕事しながら子育てできるようなそういう環境を私たちシニア層が応援できるような、そういうふうな取組をしたいと思っておりますので、今後、そういった具体的な方向性、これはここでいいのですけどね。その次の段階として、ぜひお示しいただければ非常に嬉しいなと思っております。

〔横山会長〕

何か、今、県の方で具体的でこういったことを事業化するとか、予算化されているとかっていうことがあれば、ちょっと説明いただければと思います。

〔服部主幹〕 山口県労働政策課

労働政策課の服部と申します。今御意見いただいた内容ですけれども、129頁に書いている取組につきましては、今年度新しくやった事業なのですけれども、実際に高齢者になる方、やっぱり体力に自信がないとか、なかなかフルタイムで働けないという方がいらっしゃいますので、そういった方、就業を希望しているのですけど、なかなか体力に自信がないといった方を対象に、健康診断とか適職診断的なことをやる一方で、企業に対しては、シニア向けの短時間の求人というのを企業訪問して開拓して行って、その求人と就業を希望するシニアをマッチングしていこうといった取組をここに書いているのですけれども、これは来年度も引き続き取り組んでいこうというふうに思っております。

それから御意見いただいたシニアの方が女性なり若者をサポートする、そういった仕組みはどういう取組がいいのかということは、まだちょっと具体的な検討は進んでいないというふうに思っておりますので、今後の課題ということで、これから考えていきたいというふうに思います。

[横山会長]

はい。よろしいですか。高齢化率第3位になりましたので、そのところは高齢化率を誇る山口県として、色々な取組、会議やそういったものは、行政だけではなくて、皆様の方からも積極的に出して、実現していく方向を何らかの形で考える機会があればいいのかなというふうに、今、改めて思っております。

古殿委員さん、いいですか、はい。

[古殿委員]

すいません。高齢者プランそのもののことではないかもしれませんが。高齢者プランは、私達のような医療保健福祉関係者と同時に、一般県民の方も見られるので、多くの方々が見ていただきやすいようにということでこのままでいいのだろうと思うのですが、114頁から115、116頁辺りの、やっぱり介護、福祉の担い手というようなところが、現場の者としては非常に気になります。本文を改めていただきたいとか、云々ではありません。現場の今の課題ということで、御承知いただければいいだけの話なのですけれども、そして御存知だとは思いますが。

まず114頁の社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士養成施設等の状況ということで、目標数値等が挙がっているのですが、この中で、新型コロナウイルス感染症の状況で、国家試験を受けに行く時には、広島か福岡か、あるいは島根かというところで、県内受験というのができないのですよね。県内が受験地になっていないのですよね。できれば今後、新型コロナウイルス感染症は、ワクチン接種が昨日から始まって、今後改善されるとしても、やっぱり47都道府県で行われるといいな、ということをおっしゃって、早急にすぐ改善してということは、また難しいとは思いますが、こういう有資格者を増やしていく中で、そして今の新型コロナウイルス感染症の状況の中では受験地の問題があるということは、1つは御承知いただけたらと思います。

それからもう1つ、117頁、気になるのは医療的ケア、喀痰吸引を行う介護職員の育成ということになりますけど。これにつきましては、県の方でやっていただいたのですけれども、民間事業者さんへ移す場合には、受けたいという希望者がたくさんいるのに受けられないということになりますと、結局、夜勤者のときに問題になりますので、夜勤のときにそういう者がいないからどうしようかということになってしまいますので、その点のところをお気に留めておいていただくとありがたいなということで、ちょっとお話ししておきたいと思っております。

[横山会長]

はい。ありがとうございます。一点目が国家試験の受験者数の確保という点では、なかなか今、社会福祉士、私どもの大学もそうなのですが、広島か福岡ということになっております。なかなか県外移動は緊急事態宣言が発せられていると、不要不急ではないとは思っているのですが、今のところは、是非とも県の方から国の方にこういう意見が出ているということはお伝えしていただければいいのかなと。大学入学共通テストは各県でやっておりますので、もう50万から100万人規模、ちょっと50万人以上の規模だと思っておりますけど、それに比べたらそんなに規模も大きくないと思っておりますので、実行可能性はあるかと思うのですが、ちょっとそういう意見を国の方にも届けていただければというふうに思います。

それから117頁関係の医療的ケアですが、これを今、民間の方に移しても調整が難しいという話ですかね。その辺を県の方で対応可能なのでしょうか。ちょっと私、その辺り不勉強でよくわからないのですが、県の方からコメントいただければと思います。

[葛原主査]

喀痰吸引研修のことをございますけれども、受講を希望される方が、皆さん受講ができるように研修体制の充実に努めていきたいというふうに考えております。

[横山会長]

はい。なるべく実効性のある形で御対応いただきたいというふうに思います。
他に何か、ちょっともう1人か2人ぐらいの。はい、高橋委員、お願いします。

[高橋委員]

すいません。121頁のICTの導入にこだわっているみたいで申し訳ないのですが、ここでの話ではないかもしれないのですが。ICTの普及、なかなか進みづらいと思います。それはやはり、すごくお金がかかるのですね。資金がソフト導入や、医療ですと電子カルテとか、それとオンライン資格確認システムの導入、介護ソフトの導入とか、介護に関するソフトの導入と本当にお金がかかります。これ、携帯電話会社が儲けすぎだということで、一気に下がりましたよね。同じように、関係者の方がおられたら申し訳ないのですが、やはり規格統一してないのですよね。それでずっと進まない上に高いという。先日、県の総合健診センターの飯塚所長と、その件について軽くスマートシティー化の件について話した時、あれがVHSとベータ、ビデオテープですね、ああいう感じで統一されていたら値段が10分の1になるという話をしている。ですから、その辺りからいかないと、ちょっと費用がかかりすぎて、手が付けられないのです。ですから、ベンダーが儲けすぎだと、そういうふうにリーダーシップを持って、言ってもらうように、この会の趣旨ではないかもしれませんが、知事の方から、そういう全体がそういう雰囲気にしてもらって、一本化して安くしてもらって、10分の1とは言いませんけども、せめて半額とか、導入しやすいような金額にならないと、あれだけこのようなものだろうと思って使っていた携帯電話料金が一発で下がりましたから。ぜひこれはインターフェースでいわゆる互換性とか、汎用性ということで安くなるように、働きかけを、こういう会議の中でも、ちょっとそういうことが知事に上がって行って、総理に上がって行って安くなるということをお願いしたいと思います。

ちょっとあまり直接的ではなくてすいません。よろしくお願いします。

[横山会長]

ありがとうございます。実際にそうなのだろうと思いますが、やっぱりコストの問題は大変大きな問題でベータかVHSかというふうな例も挙げられましたし、今パソコンではMacとWindowsではかなり互換性は出てきているような気はいたします。相互でエクセルが使えたりと、非常にコスト面で大きな問題かと思しますので、県の方も関係部局の方にも、ございましたらば、そういう意見が上がっているということはぜひともお伝えしていただければと思います。特に何か県の方からコメントございますか、今の件で。

[葛原主査]

今、お話のあった御意見につきまして、関係部局の方にお伝えしたいと思います。

[横山会長]

はい。よろしくお願ひいたします。後もう一方くらい、ぜひともという方。讃井委員さん、お願いします。

[讚井委員] 公募委員

公募委員の讚井です。47頁の中ほどに囲みでございます、成年後見制度の概要という図版になりますが、下に米印で『成年後見制度は、判断能力の程度により「後見」「補佐」「補助』という記載がございますが、真ん中の「補佐」の「補」はにんべんに保つという方の「保」ではないかと思しますので、訂正いただいた方がいいのかなというふうに思います。

[横山会長]

「保佐」の漢字が違うということで、はい。そこは単純に訂正していただければと思います。誤植ということでございます。

はい、ではそろそろ予定の時間が迫っておりますが、特段何かございましたらば、7次高齢者プランについて御審議いただいた上で御承認、というふうなことをさせていただきたいと思いますが、一点だけ、この中身自体については、先ほどから色々意見が出ております。そういったところを実効性の部分、それから国に届けて欲しい意見、それから実行していく中でより具体性を持ってやっていただくというようなところの御意見もございました。そこのところはしっかりとお願いしたいと思っております。

このプラン自体の修正としては介護ロボットということで説明書きを用語説明の中に入れていただくということで、今の「保佐」の件は、単なる誤植ということで、修正ということになります。ですから、介護ロボットについての解説を入れていただくということで、このプランについて、御承認いただけますでしょうか。

はい、御異議ないものと思われまので、今の1点だけです。誤植は誤植として扱うということで、用語解説を入れていただくということで、御承認いただけたものということですので、よろしく申し上げます。

最後のもう1つの議題になりますけれども、報告事項ですね、来年度の予算案の概要について説明をお願いいたします。

報告事項 令和3年度高齢者施策関連予算（案）の概要について

[事務局]

資料4「令和3年度高齢者施策関連予算（案）の概要」に基づき説明。

[横山会長]

はい。ありがとうございます。かなり濃淡をつけて、かなりお金をかけているところもあるのかな。先ほどのICTとか、5千万円単位の事業化だったかと思っております。こういったものをより実行して、その効果を検証するということが必要かと思っておりますが、何か皆様の方から御質問等があればお願いいたします。

[戸井委員] 公益社団法人山口県歯科医師会理事

山口県歯科医師会から来ました戸井と申します。意見とか質問とかではなくて、PRになると思うのですが、25頁に官民協働「健口スマイル」推進事業というのがあるのですが、これは誤植ではなくて、こういう言葉を作ったってということで、山口県もこの事業の予算を組んでいただきまして、ありがとうございます。官民協働、要するに民間と行政の方が一緒になって県民の、要するに口を通して、全ての年代の方の口腔衛生の推進だと

か、健康寿命の延伸を行っていくという事業を進めていくってということになりまして、色々なところでこのキーワードを、もしかしたらお目にかかるようになるかもしれないのですが、「健口スマイル」っていう言葉は出てきたら、そういうことを今、県の方でも進めているし、歯科医師会の方でも進めているのだということで、ちょっとお見知りおきをしていただくとありがたいかなと思います。テレビのCMで県知事とうちの会長がやっているのを御覧になったことがあるかもしれませんが、あれもその活動の一環としてさせていただいていると思うのですね。ますますちょっと、こういうこともやっていこうと思っていますので、よろしくをお願いします。

[横山会長]

はい。ありがとうございます。ぜひとも皆様の方でも、御関心をもって、普及に貢献していただければと思います。

他に何かもうお一方くらい。よろしいですか。はい、どうぞ。

[堤委員] 山口大学大学院医学系研究科教授

山口大学で老年看護と在宅看護を担当している堤と申します。この委員の1人にさせていただいて、何か私もできることが大事かなというふうに考えていきました。それで、ちょっと今、企画していることがありますので、発信します。人材の確保と資質の向上ということで、今回も外国人介護人材についても、度々お話しいただきました。やっぱりそこがとても重要だなというふうに考えています。それで今から2年又は3年、ちょうどこの第七次と同じ期間で企画していることは、介護の人材として日本で働く、そしてそれが定着し、資質が向上して、本当に活躍できるっていうふうな人たちの人材育成をしたいというふうに思っております。具体的には、日本語だけじゃなくて、英語でコミュニケーションを取れる人で様々な介護の現場で働いている外国からの方にインタビューをして、その方自身が困っていることや希望していること、あるいは雇用されている方々自身のニーズとか、求められる資質とか、そういったことを調査してその教育プログラムを本当に活躍できるための教育プログラムを作って、実施したいというふうに考えていますので、また御協力お願いすることがあると思いますので、よろしくをお願いします。

[横山会長]

はい、ありがとうございます。とても大事な、重要な意見かなと。介護人材の確保と同時に、色々な方が県内には外国、ASEAN諸国からも来られます。そういった方々も含めてということにもなるのかなと思います。特に介護人材確保、実際に外国人労働者として働かれる方々のサポートも必要だし、働きやすい環境というふうなものも必要だし、それを介護の専門職としてどう育てていくかという課題もございます。これについては、もう1つ、県の方に介護人材確保対策協議会がございまして、そちらの方の話題になってもいいのかなとは思いますが、貴重な御意見として、承っておきたいというふうに思います。

ありがとうございます。